きは、その端数を四捨五入する。

算式イの符号

A　測定単位の数値

B　児童数（3 歳未満）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）

C　児童数（3 歳未満）（非被用者・本則給付分）

D　児童数（3 歳～小学校）（（被用者・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）及び（施設等受給資格者分）の計）

E　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

F　児童数（3 歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第 3 子以降分）

G　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第 3 子以降分）

H　児童数（中学校）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）

I　児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）

J　児童数（3 歳未満）（地方公務員・本則給付分）

K　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

L　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第 3 子以降分）

M　児童数（中学校）（地方公務員・本則給付分）

N　児童数（3 歳未満）（被用者・特例給付分）

O　児童数（3 歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

P　児童数（3 歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）

Q　児童数（中学校）（被用者・特例給付分）

R　児童数（3 歳未満）（6 月以降対象外被用者・特例給付分）

S　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

T　児童数（3 歳～小学校）（6 月以降対象外被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）

U　児童数（中学校）（6 月以降対象外被用者・特例給付分）

算式イの符号

A　測定単位の数値

B　児童数（3 歳未満）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）

C　児童数（3 歳未満）（非被用者・本則給付分）

D　児童数（3 歳～小学校）（（被用者・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）及び（施設等受給資格者分）の計）

E　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

F　児童数（3 歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第 3 子以降分）

G　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第 3 子以降分）

H　児童数（中学校）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）

I　児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）

J　児童数（3 歳未満）（地方公務員・本則給付分）

K　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

L　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第 3 子以降分）

M　児童数（中学校）（地方公務員・本則給付分）

N　児童数（3 歳未満）（被用者・特例給付分）

O　児童数（3 歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

P　児童数（3 歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）

Q　児童数（中学校）（被用者・特例給付分）

R　児童数（3 歳未満）（非被用者・特例給付分）

S　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）

T　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）

U　児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）

V　児童数（3 歳未満）（地方公務員・特例給付分）